

第64号議案平成27年度古賀市一般会計決算認定の賛成討論

今回の決算概要は、歳入総額206億8437万6千円、歳出総額197億462万6千円、実質収支額9億4784万4千円の黒字でした。経常収支比率は2014年度の92.7%から89.5%へと3.2ポイント下がりました。

決算内容について、マスタープランや施政方針に基づいた執行になっているか、監査意見書も参考にしながら審査しました。

特徴的な事業として、生涯学習センター建築工事、花鶴小学校普通教室増築、花見東公園整備事業に向けた用地取得などで成果がありました。1億1千万円を超える市費による小中学校への人的配置、子育て支援や健康づくりなど特徴ある取り組みも継続充実されました。

私は今回意識的に審査したのは、昨年10月に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証でした。その他、各施策、事業について課題の抽出と改善提案を含めて詳細に審査しました。

その結果、総合的に判断して今回の決算の認定に賛成することとしました。

決算審査は市民に代わって税金の使い道について行政効果、経済効果などを評価するという重要な意義があります。この点では審査過程で多くの課題も指摘されました。今回は市長の都合で決算をめぐる市長質疑を行うことはできず残念でした。市長は5日間にわたる決算特別委員会で出された指摘事

項をきちんと報告を受け、今後の市政運営、来年度予算編成に活かされることを求めます。

以下、行財政運営上の指摘事項を述べます。

①行財政運営の大きな基本は、市長が9月1日の私の大綱質疑に答弁したように、少子化・超高齢化や社会保障費の増大への備えをしっかりと据えることです。2025年問題、2035年問題への対応を基本に据え、健康と地域に人と予算を重点的に配分するよう大きく舵を切ることを求めます。

②しっかりと検証し教訓化すべきは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略づくり」の成果と課題です。市長は、「10月末までに計画を策定し交付金を活用できた」と評価しました。しかしタイトなスケジュールのもとで後回しにしたものもあったと思います。市長自身が危惧された「手戻り」があったのではないのでしょうか。目標設定の仕方も国に採択されやすいようにという考え方になっています。市民参画の機会もパブリックコメント以外は実施しませんでした。国の制度はよく吟味し、活用はしても振り回されない自主性の確立を求めます。

③第4次総合振興計画の基本構想を時代の要請にもとづいて見直す議論はされず、前期基本計画の総括作業は必ずしも深まったとは言えない状況です。その結果、後期基本計画の策定作業も遅れています。この際、拙速を避け、十分時間を確保し、古賀市のめざす方向性の議論、市民の満足度や重要度を聴く作

業、基本計画の基礎となる人口推計と財政計画の策定をしっかりと取り組むことを求めます。

④国の制度の課題も浮き彫りになっています。地方分権とは言い難い地方創生の手法、地方消費税交付金の配分と地方交付税減額の問題点、市債残高や公債費の中で比重を高める臨時財政対策債の問題などが質疑を通じて認識しました。これらの課題を改善するためには、議会も執行部も協力して国に強く働きかける必要があると思います。

なお、クロスパル古賀の事業報告書について担当課の判断で一部墨塗り資料としたことについて一言申し上げます。これは、情報公開制度や指定管理者制度のあり方に関わる由々しき事態であり、猛省を促します。

以上、決算審査の結果が、後期基本計画の策定、来年度の施政方針や予算編成に具体的に生かされることを期待し討論とします。

第66号議案平成27年度古賀市国民健康保険特別会計決算認定の賛成討論

今回の決算概要は、歳入総額60億3842万5千円、歳出総額69億1797万7千円、差し引き1億469万9千円の赤字でした。

国民皆保険制度が維持され、古賀市では約13700人の国保加入者の病気やケガに対し必要な医療が提供されました。また、特定健診、特定保健指導による生活習慣病予防の取り組みも実施されました。今回の決算認定に賛成します。

一方、医療費は増加傾向にあります。また、特定健診受診率は28.6%、福岡県内49位と低迷しています。古賀市の医療課題を明確にしたデータヘルス計画が2015年度中に策定されましたが、効果を出すのはこれからです。

以下、決算審査を踏まえ指摘事項を述べます。

- ①特定健診受診率を向上させるために、自己負担の無料化も含め大胆かつユニークな発想で対策を講じること。
- ②保健活動を効果あるものとし、古賀市の医療課題を解決するためには体制の確立が必要不可欠です。地区担当保健師を導入し計画的に体制を確立すること。そうした体制のもとで、古賀市の重点課題と言われる、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の予防、重症化防止の対策を重点的に実施すること。
- ③法定外繰入については、国保加入者の過度な負担を避けるために適切に判

断すること。

④国庫負担割合の増大による国民健康保険財政基盤の拡充・強化、少子化対策に逆行するような子どもに対する税賦課の見直し、特定健診等の国庫負担金の見直しは地方自治体の切実な要望です。5月25日に中村市長は国に対し緊急要望を提出しました。こうした要望については議会としても国に強く求めていく必要があると思います。

⑤2015年11月、市長は国保税の税率改定に向けて国保運営協議会に諮問しました。赤字の半分の法定外繰入、2年間での赤字解消という方針を市長が最終決定したため、当初市民国保課がすすめていた案より高い税率となりました。しかも諮問から答申までわずか3ヶ月足らず、検討期間が極めて短かったため税率改定の議案とセットで予算が提出されませんでした。新たな税額はこの9月議会での補正予算で示されるという異常な事態となりました。さらに、税率改定案をめぐって庁議では一度も協議しなかったことがわかりました。今年2月に議案になってからの報告のみでした。こんなに高くなるのかと感じた庁議メンバーもいたのではないのでしょうか。

私は3月定例会で付帯決議をつけたとは言え国保加入者に大きな負担を強いる税率改定を認めたことを心から反省しています。

市長には、今回の税率改定過程についてしっかり総括するとともに、議会決議の中で求めている市民、国保加入者との直接の話し合いを実施すること、9

月1日の私の大綱質疑に対する答弁、「あらゆる手段を考えて負担を少なくするようつとめたい」このことを名実ともに実行することを強く強く求めます。

経済格差が健康格差をもたらすという深刻な事態が報道されています。低所得者や経済基盤が不安定な方々の健康を守ることに細心の注意を払う必要があります。

またイギリスのように国を挙げて85品目の減塩運動を展開し、8年間で脳卒中や虚血性心疾患を40%程度減少させた実例もあります。

市民の健康と命を守るために、国も地方も、大胆かつ積極的な取り組みを展開することが求められていることを肝に銘じる必要があります。

以上を述べ討論とします。

第68号議案平成27年度古賀市介護保険特別会計決算認定の賛成討論

今回の決算概要は、歳入総額33億9457万4千円、歳出総額33億2533万8千円、差し引き6923万6千円の黒字となっていました。

古賀市は市単独で介護保険を担い、被保険者約1万4千人、介護認定者約2千人に対し老後の安心、各種制度に基づく介護サービスが提供されました。

また古賀市の介護認定率14%台で、福岡県内では2番目に低く、さまざまな介護予防の取り組みが一定の効果を生んでいます。今回の決算認定に賛成します。

国は要支援1,2を総合事業に移行し、今後は要介護1,2も同様の扱いにする検討が始まっていると報じられています。

古賀市の高齢者を守るのは現場に一番近いところにいる行政、議会です。国の制度を消化するだけでは限界があると思います。

古賀市として、全高齢者の実態調査と高齢者マップの作成に積極的に取り組むことを求めます。間違っても計画づくりの為だけの調査は避けて欲しいと思います。

また各地域の高齢者の実情に合わせ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による訪問活動を展開できる体制の確立を求めます。外出できなくなった高齢者に訪問することが介護予防や重度化防止に効果があるのです。

さらに、歩いて通える公民館等でのサロン活動を積極的に展開することも

必要です。

経済格差が介護認定に影響しているという現状もあります。古賀市の高齢者を守るのは私たち自身であることを肝に銘じ、古賀市の独自性を追求することを求め討論とします。